

国分寺市図書館運営協議会平成 20 年度第 9 回定例会要点記録

日時：平成 20 年 4 月 17 日（木）午前 10 時から 12 時

場所：本多公民館 会議室 2

傍聴：なし

会長：本日は答申（案）を議論する。前回の議論に基づき 2 回の小委員会で素案を作成した。資料の説明。「公共図書館の役割とこれからの図書館像」についてご意見を。

委員：「市民」と「行政」というような二極化しない表現の方がいい。

委員：「買い物籠をさげて図書館へ」という表現や「教育病理問題」の意味がわからない。昔は学生が勉強で図書館を占領していたが、今は市民がゆったりと使えるような図書館に変えていくべきという意味かと思うが。

委員：図書館の役割と機能の項目の中で「ゆったりと読書の時間や鑑賞の時間を」という部分について違和感がある。

副会長：同じ項目の中で「ひろば」とは居場所ということだが、まちづくりということでもある。

委員：「居場所」だけでなく「学習」という言葉があると意味がわかるのではないか。

副会長：情報を受け発信するということである。今までの図書館は、交流を促して市民活動に貢献してきたが、情報を媒体にして、図書館が街の中に出て行くということが必要だと思う。

会長：この項目は目的もなくふらーっと行くという機能も図書館にはあるということ述べている。勉強・学習・自己向上でなくても、滞在機能という図書館の機能もあるという意味合いである。地域の図書館は 30 年ほど前までは学生の図書館で、その後は誰もが入れる貸出型で、ゆったり座れるスペースは作らず、たかさんの開架スペースを作ってきた。「買い物籠をさげて図書館へ」という言葉は調布市の図書館がいったが、学生ではなく普通の主婦が普通の生活の中で買い物の途中で本を借りるという図書館にしようというもの。今はもっと役割として多様な機能がある。

委員：昔の調査・研究や学習といった限られた人たちの図書館のイメージではなく、現在の幅広い市民の生活に対応できるような図書館にしていこうという意味なのか。

会長：活動のための情報提供と、そうではない本や新聞・雑誌だけを見に来る人たちがいる。それを否定するわけではない。「ゆったりと読書の時間や鑑賞の時間を」というところは、そういう空間を楽しむということ。

委員：「こうした努力の結果、学生中心の図書館から普通の市民の暮らしの中で市民の図書館になった」という方がいい。

会長：市民が普通の暮らしの中でという抽象的な表現ではなく、買い物籠や乳母車を引いてというきわめて具体的な言葉で 70 年代には言われたということで、この言葉は

画期的なことである。そういう図書館のイメージを作るということ。

委員：前文は過去のことを言っていて、それが達成されたあとにこれからどうしようというのがこの提案である。前文に書いてあることは国分寺市の図書館ではもう達成された、その上でこれからもっとよくするにはどうしたらいいかということが書かれている。図書館には、いろいろな機能だけでなく、何ものにも拘束されない自分の好きに使える図書館というのももう一つ用意してくださいということである。違和感があるというのはそういうところがあるのかもしれない。

会長：現実の図書館の使われ方からみて、こういう使われ方を普通にしているのではないか。図書館の快適さというものをどういうふうにするか。公民館と違って誰もがふらっと行ける公共施設というのはそう多くはない。それがさっき言った「居場所」であり、ここ10年くらいは高齢の人が非常に多く来るようになった。それは公共図書館が現実持っている機能である。ゆったり過ごせる空間である。

委員：公共図書館の、「居場所」の重要さをすごく思うようになった。1人でふらっと行けて無料で借りられる。本を媒体として人との会話ができるのは人生に役に立つ。「ひろば」というのは必要だと思う。

委員：全体が堅い文でも、市民との接点があるという気がする。「買い物籠」というところも暖かみがあり違和感はない。

会長：先ほど出た「教育病理」という言葉は、学校でのいじめとか、インターネット依存、異質な人間関係のねじれとか、不登校など、図書館が関われるかどうかかわからないが、地域の問題の一つとして考えていく必要があるということとしてあげた。市民と行政との関係をどうするかというところでは、市民参加のところで議論したい。次に「国分寺市立図書館の現状と課題」のところを課題を中心にいかにか。

委員：中央図書館の必要性、これは確かにそうだが、今までの地域図書館は5館でどこも同じようなレベルでやってきている。その地域図書館と中央図書館のかねあいだが、地域図書館を減らして中央図書館をとということか、地域図書館をさらに充実させて、新しい役割をする中央図書館を1つ新しく付け加えるということか。

委員：図書館整備ということで、障害者サービスについては過去に整備をしてきたということか。「国分寺市立図書館の課題」の中に障害者の項目がないので、表現を検討してほしい。例えば、障害者向けの情報支援、利便性に工夫があればいいと思う。

会長：項目として、資料提供だけでなく情報サービス部門というところは挙げておく必要があるのではないか。レファレンスサービスが必要。

委員：書庫の問題が資料費のところにあるが、中央図書館のところに入れた方がいい。

委員：書庫の必要性はちゃんと書いた方がいい。資料費は資料費であげておきたい。

委員：中央図書館の必要性のところと施設の狭隘と書庫のところは合わせた方がいい。資料費の問題と情報提供の問題は項目があがっているがこれも合わせてはどうか。

委員：市の関連施設とか市の歴史とか文化とかあるが、文献資料は中央図書館のところ

入るのでは。

委員：中央図書館ができるといういろいろな意味で解決することはあるかと思う。地域館と中央館の関係は課題としてあげたが、地域館をどうするのかということはあえて書かなかった。

委員：課題として地区館が狭いという話になればいいが。

委員：地区館を広げればいいのか、中央館はいらぬのか、どちらなのか。

会長：国分寺市の場合は中央図書館的機能が重要。中央図書館は全体のシステム管理から資料保存といういろいろな意味で独自の役割がある。地区館を大きくすれば、中央館になるということではない。

委員：資料費というのは図書費とイコールか。

会長：資料費というのは、視聴覚資料とか雑誌とか図書の他にも全部含んで資料費という。

委員：図書費の方が市民にはびんと来る。

会長：図書館資料というのは多様で、本のことも資料という。

委員：「市民の求める資料を」という幅広い言葉を使って表現している。

委員：閉架書庫の必要性というのは課題として大きくできないか。

会長：中央図書館には、基本的に保存スペースが必要である。

委員：閉架90万冊とすごく大きく書いてあるが、これが文章の中にはいるのか。

会長：90万冊はあつという間。10年たったら埋まる。

委員：情報提供というのはどういうふうに入れるのか。

会長：行政に対するいろいろな支援とか、学校図書館に対しても資料だけではなくレファレンスなどの支援など、ここも充実しなければならない。次に「図書館サービスへの提言」についていかがか。まず当面のサービスの項目を5つくらいあげた。当面、緊急に実現しなければいけないとことを念頭におきながら検討していただきたい。

委員：「利用者の利便性の向上」というのはもっと後ろでいい。それよりも子ども読書活動の充実とか、インターネットの問題とか、学校図書館の問題とかを最重要課題に持ってきた方がいい。成人向けの講演会は、そのまま利便性とは違うとして没にするのはもったいない。もっとこれは本質的な問題であると思うので、高齢者のサービスに入れ、図書館の取り組むべきサービスとしてあげておいてはどうかと思う。子どものことで、児童文学の評論家などを呼んで講演会をよく行っているが、中高年とか大人に対するサービスを公民館に任せるのではなく、図書館がもっと積極的にした方がいいのではないか。

会長：閉架書庫の整備も、利便性とはちょっと違う。

委員：「利便性の向上」の項目を全部「新たなサービスの展開」のところに持っていったらどうか。開館時間の問題もブックポストも結局社会の変化への対応になる。閉架図書の整備というのは資料の扱いの中に入れられるのかもしれない。講演会は、高齢者だけではない。

会長：行政の方からは、開館時間ということしか言わないが、時代の変化に対応したサービスのあり方をじっくり考えてほしい。図書館利用の困難な人へのサービスについては、「障害」の「がい」はひらがなの「がい」と書くようになっている。聴覚障がい、内部障がいと色々な人がいる。視覚障がいだけでなく、そういう人たちも含めた表現に直していく必要がある。

委員：障がい者へのサービスとして4点ある。図書館の従来の業務範囲からははずれるかとも思うが、長期的な視点の中に入れていただきたい。まず、国分寺市障害者センター内に「障がい者向けの小さな図書室」の設置を長期的な視点で考えてほしい。小さな図書室、図書コーナー、あるいは分館機能並みになるか、いろいろな考え方があると思うので連携を考えてほしい。要望の声があるのは事実であり、現在も障害者センターの1階のロビーにコーナーがあり古い資料があるが、団体貸出とかから始まり、図書館業務の中でやるのか、提携業務なのか、例外的な貸出なのか考えてほしい。次に障がい者雇用の問題では、国分寺市では各部署でどのくらいのスタッフが必要か、何をするのにどういうスタッフが必要か、図書館で検討していただければと考えている。三つ目の「読み聞かせ送迎サービス」は視覚障がい者の方から提案してほしいと言われた。福祉行政の中でやるのか、図書館業務のなかでそういう人へのアプローチとして図書館の予算の中に将来組み込んでいくのか。短期的に考え、月に1人とか年間2～3回とか検討していただきたい。四点目の図書館ホームページでの「障がい者向け総合情報リンクページ」は、市のホームページの福祉部のところでリンクするというのも想定する。図書館の長期的将来像として、市民の必要としている情報提供にあたる。行政に対する情報支援は、図書館機能の充実にあたる。市で便宜を図ってくれたら活用してくれるのではと思います提案している。

会長：事業の正確さを検討しないといけない。図書館が責任を持ってやる領域なのか、むしろNPOがやった方がいいのか、専門団体がやった方がいいということもあり得る。協力関係を図書館が作るということなのだが、リンクをはるということであれば、図書館がホームページも管理して入れるということになると大変なことであり、その専門性は図書館にはない。管理をだれがやるのがふさわしいのか検討しないと、すべて図書館のなかで責任を負うということは非常に難しいと思う。

委員：今は難しくても、5年以上なら検討に値するのか、あるいは5年以上でも考えられないのか。もし長期的な視点で検討課題に値するなら入れてほしい。

会長：障害者センターの資料室が、図書館の分館となるのか、それともセンターとしての事業の関連の図書室的なものになるのかで、性格が変わってくる。

委員：当面実現可能と思われるもので、デイジーは著作権の問題でコピーは難しいのか。いろいろな図書館に、コピーしたものを充実させて在庫を持つということはどうか。制作すると大変だが、コピー版がコストレスで集まればいい。

事務局：図書館では「声の図書」といってカセットテープを使っているが、デージー中心に切り替え、購入していく。また、カセットテープと同様、図書館で朗読者に頼んで吹き込む。著作権があるのでコピー版をいくつも配布することはできない。

委員：いろいろな団体が希望を出す時、障がい者だけの窓口というものがあり、障がい者関係の書籍のコーナーに行けば、障がい者関係の本がまとまって置いてあるというふうにはできないか。

事務局：図書館は分野別に分類して本を並べており、福祉関係の本はその分類にその関連の本が集まるようになっている。

委員：そこに集まらない本もあるかもしれない。まとめて陳列してほしい。

委員：データベースということでは、例えば雇用の問題で、個人的に厚生労働省のホームページを見て雇用のパーセンテージなどいろいろなものを集めようとするは大変である。データベースとしてCD-ROMにおとしてもらい、障がい者に関するデジタルなデータベースを充実してほしいと思う。

会長：どういう障がい者サービスが必要なのか文章にまとめて次回までに出してほしい。学校支援とインターネットの情報について提案が出ている。

委員：資料の説明。どこかでメディアリテラシー教育をしていかないといけない。

委員：学校教育の中でやっと取り組まれ始めている。公共図書館は情報支援ということでは必要だが、ここまで踏み込む必要があるかなと思う。

委員：リテラシー全部になると図書館の仕事ではない。検索方法を示すとか、こういう所にはいつかはいけないということは出来るが。それを図書館がやるというのは、図書館が主催して何かやるという可能性はあってもいい。

会長：図書館のインターネットの利用上のモラルの問題などいろいろ出てくる。かつて図書館でもやったところもある。

委員：インターネットの情報提供のところでまとめていきたいと思う。

会長：「中長期的な課題・展望」についてはどうか。中央図書館の規模、機能、地域図書館の充実、ハード、予算、財源がいるものについてはどうか。

委員：90万冊の書庫のことだが、自動書庫も視野に入れるのか。

会長：この量であれば自動書庫になるだろう。府中市と違い、国分寺市は地域館そのものが結構大きくて、その資料も保存していかなければならない。小委員会でどれくらいの規模なのか話をした。集会室とか、この間の議論のことを考えるとこのくらいなのかと思う。

委員：ここにないと、いらないと言われてしまうので、必要なものは全部出してほしい。

会長：具体的なものは、次の図書館計画のなかで考えていくことでいいので、ここでは基本的なポイントだけを押さえておきたい。

副会長：学校図書館支援のところで、前回専門の担当部署の設置を大きく出したが、学校図書館を支援するというだけではスムーズに動かすのは大変。図書館の事業として

学校の支援、特に子どもの読書については事業を行う。以前、それぞれの市民グループを把握して学校に支援しやすいようにしてほしいという意見があったが。

事務局：学校図書館への支援や相談はできるが、直接的に学校司書の育成や蔵書作りというのは、公共図書館がやることなのだろうか。学校図書館は自立した組織であり、学校教育のなかの機能ということもあるので、そこまで公共図書館が立ち入る部分なのか疑問に思う。

副会長：学校のなかに学校図書館は設置するが、誰がどうやって司書が仕事をしやすいようにしていくのかが欠落している。図書館に言うしかない。

事務局：公共図書館が持っている能力のなかで支援はできるが、公共図書館が学校図書館を運営するわけではないので、範囲というものがあるのではないと思う。学校図書館が公共図書館の分館となるわけではなく、学校図書館には自立した活動というものがある。蔵書もどういう本があるのか資料提供はできるが、それを決めていくのは公共図書館ではなく学校である。それを公共図書館がやっしまえば学校図書館の意味が無くなってしまう。

副会長：意図は、求められれば助言していくということである。求められれば助言する、支援するとあれば、学校の司書の方が相談できる。

会長：このような担当を図書館の中にも設けていくということではどうか。

副会長：図書館として支援をしていくということを位置づけてもらいたい。国立市では図書館が事業の一環として、学校への出前とかグループの調整とかを行っている。

委員：学校教育への支援という幅が広がる。組織全体を支援するという感じになるので、これは司書への支援、学校図書室への支援とかにすると、図書室に行政が手をさしのべてくれるのかなということがわかる。

会長：最近は少し範囲が広く、図書室より学校教育。先生に対して本を届ける。ブックトークを行うなどちょっと広がっている。

委員：司書の人レベルを上げるのが大きなねらい。学校全体より学校図書室へ、行政としての公共図書館が手をさしのべることをいいたいのだと思う。

委員：学校全体に関わることはいいが、絞った方がいい。

委員：ここの書き方を工夫して、学校教育全体と学校図書室支援を分けた方がいい。

会長：「運営体制等」についてはどうか。「行政」と「市民」は分けた方がいい。けじめはきちんと持たなければいけない。時には対立することもあるが、ともにつくっていくということで考えたい。

委員：図書館は利益活動がないから、指定管理者制度を入れないというのはどうか。民間の運営のノウハウは取り込んでいくという視点を入れたらいい。経営一点張りではなく、今までのやり方に風穴を開けるようなことができないかという感じがした。

委員：知る権利、読書の自由は、民間団体にゆだねるべきではないというのが大事なこと。専門的な人がいて人間関係があつてこそその図書館だと思う。

委員：仮に指定管理者制度を入れるとしたらどんな組織が考えられるか。

委員：いろいろな会社で行っている。都内であれば、書店業者や本の流通会社、人材派遣会社やタイアップした会社に受注しているところがある。

会長：指定管理者制度は図書館の業務のほとんどだから、職員はいなくなる。

副会長：市民の声をどう取り入れるのか。組織が遮断される。コストの面だけで考えれば、契約外のことは当然しないと思うし、希望が断ち切られると思う。

会長：民間のノウハウを取り入れ、活かせるものは活かしたらいい。図書館業務のあり方についてきちんと検証し考えていったらいい。効率だけで民間がいいといっているわけではない。

委員：今まで公立よりいい運営をしている民間はない。部分的に民間がやった方がいいところはある。インターネットなどもそうだが。

会長：今日の議論を踏まえて小委員会で練り直し、第2次素案を次回までに作成する。意見があったら文書で事務局の方へ寄せていただきたい。

委員：付録の1で、表を付けてあるが意見を伺いたい。こういう意見があったということをごここに明記しておくという方法もある。

委員：ここだけ読めばわかるということであればあっていい。

会長：こういう意見が出ましたではなく、総括を書くところである。「子ども読書活動推進計画」は策定委員会で審議されるが、運営協議会より委員を3名だしてほしいと依頼がきている。市民公募の方のなかから、松田さん、佐々木さん、須藤さんの3名を提案したい。よろしくをお願いします。

事務局：「図書館利用者懇談会」の報告。「ご意見箱への意見」の報告。

委員：ご意見箱の意見については、いちいち回答しているのか。

事務局：回答し、各館に掲示板を設け掲示している。

事務局：平成20年度予算が3月の定例議会で承認された。図書費については19年度と同額だが、子ども読書関係の図書費は135万円増なので、総体としては増えている。西国分寺駅南口にブックポストをつける予算が認められた。予算特別委員会の中で出た質問は2点で、学校への図書の搬送、ICタグについての質問があった。搬送については検討課題、ICタグについては予算化されていない点を答弁した。

委員：学校の司書が全日配置されるのはどこの学校か。

事務局：3小・4小・5小である。4月23日（水）子ども読書の日になみ、赤木かんなちゃんを呼んで本多公民館講座室で10時から講演会を行う。

会長：次回は、6月に1回、最後に7月末か8月に1回できるとありがたい。それまでに小委員会をし、まとめた素案を郵送する。次回は6月12日に10時から行う。